

令和3年度第2回地域タウンミーティング（宇佐美）意見一覧

日時：令和3年7月15日（木） 午後7時～午後8時

場所：宇佐美コミュニティーセンター 3階大会議室

- ① 宇佐美駅前の駐停車スペースの改修について【区】
- ② 元中央区テニスコート跡地の活用について【区】
- ③ 三河川の中に発生しているアシの処理について【区】
- ④ 仲川の線路下のガード通路（宇佐美駅裏（八幡・塩木道・中里）⇄駅方面）のかさ上げについて【区】
- ⑤ みかんの花咲く丘の看板について【区】
- ⑥ 独居老人の緊急連絡先の把握について【桑原第1町内会】
- ⑦ 同報無線の音質の改善について【桑原第1町内会】
- ⑧ 亀石入口付近のカーブミラーの新設または移動について【桑原第1町内会】
- ⑨ 県道伊東大仁線のみ山峡入口の拡幅について【り山峡町内会】
- ⑩ 烏川支流に沿う林道の拡幅について【り山峡町内会】
- ⑪ カーブミラーの設置及び設置場所の移動について【山田第2町内会】
- ⑫ 適正に管理されていない危険な空き家への対処について【八幡第2町内会】
- ⑬ 宇佐美保育園の駐車場の増設について【塩木道第1町内会】
- ⑭ 塩木道の道路石垣の補修について【塩木道第1町内会】
- ⑮ 消防団第12分団の団員数削減について【塩木道第2町内会】
- ⑯ 都市計画道路宇佐美八幡中里線について【中里第2町内会】

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-①
宇佐美駅前の駐停車スペースの改修について【区】		
<p>J R宇佐美駅は終日無人駅となっています。</p> <p>特に夕方から夜遅くにかけて、人を迎えに来る車で駅前のスペースがいっぱいになり、接触事故も起きている状況です。車の往来がスムーズにできるようにロータリー化する、または白線を引くなどして駐停車位置を明確化するなどの対策をお願いします。</p>		
回答	担当課	都市計画課
<p>宇佐美駅前広場の安全対策につきましては、管理者であるJ R東日本に要望内容をお伝えし、現在検討していただいております。</p> <p>追って、検討結果についてお知らせいたします。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-②
<p>元中央区テニスコート跡地の活用について【区】</p>		
<p>（区）宇佐美コミセン前の広場（元中央区テニスコート跡地）の活用計画について、昨年のタウンミーティングでの市当局からの回答では、「当該地の活用を具体的に計画する際には地元の意見を聞く」とのことでしたが、具体的な計画策定はいつ頃になるのでしょうか。</p> <p>また、次の提案・要望をそれぞれどのように考えているのかお聞きしたいです。</p> <p>①防災用施設としての活用 防災用施設を兼ね備えた建物とし、屋上には地域住民の避難場所（津波等）と防災倉庫を設置し、地域の防災拠点としての利用を図る。</p> <p>②駐車場としての活用 適正な駐車場を設置し、近隣の交通状況に支障をきたさない計画とする。</p> <p>③地域住民の憩いの場として活用 緑を適度に設置し、景観に配慮した建物としながら、ベンチなどに地域住民が利用できる施設を設け、住民の憩いの場としても利用できる計画とする。</p> <p>④民間企業との共同 民間企業の資金を活用し（官民連携）、敷地内に行政の福祉施設や防災設備を設けることにより、市の財政的負担を抑え、地域の行政サービスや防災機能の向上を図る。</p> <p>（桑原第1町内会）現状ほとんど利用されていないのはもったいないので、恒常的に活用することはできないでしょうか。例えば、テニスコートを復活したり、ゲートボール場にしたり、植樹して公園として開発するなど。</p>		
回答	担当課	財政課
<p>当該地の活用につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の財政状況が全く見通せず、具体的な事業化のスケジュールをお示しすることが難しい状況であります。</p> <p>しかしながら、当該地を取得後約10年が経過し、重要な課題であると認識しておりますので、庁内の市有財産ファシリティマネジメント検討委員会において継続して検討を重ねてまいります。</p> <p>皆様からいただいた①から④のご提案は、地域の課題を反映していると感じており、今後も参考にさせていただきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-③
<p>三河川の中に発生しているアシの処理について【区】</p>		
<p>三河川一斉清掃で宮川の清掃を担当しますが、場所によっては川一面にアシが生育し、大雨が降った時に流木等が引っかかり、水が川から溢れてしまう恐れがあります。</p> <p>以前は「アシは水をきれいにするから刈らずにそのままにしておいていい」と言われたこともあります。今の現在の状況を見ると川岸半分くらいまでの高さで生育し、水の流れている中では危険で草刈り機で刈ることもできません。</p> <p>これから先大雨や台風シーズンを迎えるので益々心配です。対応をお願いします。</p>		
回答	担当課	建設課
<p>宇佐美の三河川を管轄する熱海土木事務所にご意見をお伝えいたしました。</p> <p>熱海土木事務所からは、「河川断面に生えている樹木については、今年度の予算の範囲内で伐採する予定で、アシについては刈る予定はありませんが、アシの生育を抑制するために河床の土砂揚げを検討していきたい。」との回答がありました。</p> <p>また、「地域の皆様のご厚意により、河川内の草刈り等を行っていただいている事は承知しており、大変感謝しております。危険を伴う作業については、ご相談ください。」とのことでした。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-④
<p>仲川の線路下のガード通路（宇佐美駅裏（八幡・塩木道・中里）⇄駅方面）のかさ上げについて【区】</p>		
<p>駅裏に住んでいて宇佐美駅を利用する人は、仲芝橋から仲川沿いにガードを潜って駅に向かう人が多くいます。大雨が降った時や台風の時などは、水が通路ギリギリまで上がってきたり、溢れることもあります。川の水が溢れないようにかさ上げしてください。</p>		
回答	担当課	建設課
<p>仲川を管轄する熱海土木事務所に確認をいたしました。</p> <p>熱海土木事務所からは、「主にJRの鉄道橋など、周囲の構造物の関係でかさ上げ等が難しく、ソフト対策として、ガードの上下流に注意看板を設置し、利用者の皆様に周知しているところです。引き続き、増水時に危険を感じる時は、迂回を徹底していただくようお願いいたします。」との回答がありましたが、市といたしましても、地域の皆様の安心・安全のため、引き続き要望してまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑤
<p>みかんの花咲く丘の看板について【区】</p>		
<p>昨年度のタウンミーティングでもお願いしましたが、案内看板についての専門業者との話し合いはどこまで進んでいますか。</p>		
回答	担当課	観光課
<p>みかんの花咲く丘の歌碑案内看板につきましては、設置箇所が県道伊東大仁線にかかることから、熱海土木事務所と協議いたしました。</p> <p>県の定めるガイドラインによると、「案内する著名地点に駐車場が5台以上ある場合は設置可能であるが、それ以下の場合は不可」とのことでした。</p> <p>みかんの花咲く丘の歌碑周辺には駐車場がないことから、現状では案内看板の設置は難しい状況ではありますが、他の方法も含め、今後も熱海土木事務所と協議してまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑥
<p>独居老人の緊急連絡先の把握について【桑原第1町内会】</p>		
<p>以前、町内の独居老人が伊東市民病院に救急搬送された時、対象者の親族等の連絡先がわからず、病院に問い合わせましたが、個人情報保護により情報提供は拒否されました。宇佐美地域包括支援センターでも地域内対象者に関する情報を把握できる資料がありません。</p> <p>これから独居老人が増加していく中で、個人情報保護の壁はありますが、このような問題が発生した場合の緊急連絡先を、地域包括支援センター、民生委員へ提供できる体制を早急に整えていただきたい。</p> <p>市の高齢者福祉課等で情報収集、情報提供に努めていただきたいです。</p>		
回答	担当課	高齢者福祉課
<p>独居高齢者の緊急連絡先の情報につきましては、個人情報のため直接お伝えすることはできませんが、必要に応じて高齢者福祉課で把握している緊急連絡先に職員が連絡し、ご親族に取り次ぐようにしております。</p> <p>今後、地域包括支援センターが本件のような地域間の課題解決を目的とした地域ケア会議を行っていく予定ですので、民生委員や町内会長等にもご協力いただきながら、連携をとっていきたいと考えております。</p> <p>なお、状況は異なりますが、認知症等で見守りが必要とされる方につきましては、QRコードをスマートフォン等で読み取ると、個人情報を介することなく、ご家族と連絡を取り合うことができる「QRコード付き見守りシール」を無料配布しております。</p> <p>事前にご登録いただくと、市が緊急連絡先等の情報を管理し、警察とも情報共有をいたしますので、対象となる方がいらっしゃいましたらご利用いただければと思います。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑦
<p>同報無線の音質の改善について【桑原第1町内会】</p>		
<p>現状は途切れ途切れになったり、雑音が入ったりします。夕方5時のチャイムも同じく雑音が入ります。通常のレベルでいいので、雑音が入らない通常の音質に改善してもらえないでしょうか。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>以前から音声の乱れが指摘されておりました、付近の同報無線につきましては、専門業者による調査の結果、アンテナの角度に問題があることが判明したため、6月11日に角度の調整を実施いたしました。</p> <p>調整作業の結果、音声の乱れは改善されたとのことです。</p> <p>今後とも、同報無線の放送に異常等がございましたら、お知らせいただければと思います。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑧
<p>亀石入口付近のカーブミラーの新設または移動について【桑原第1町内会】</p>		
<p>車で亀石峠に向かって上り、亀石入口交差点を過ぎて右折する際に危険を感じます。 この箇所は坂の角度が急なので通常よりも車のスピードが出がちであり、また2車線が1車線へと細くなる所で、さらに前方の見通しが悪いどころか全く利かず不安です。カーブミラーの設置位置が良くないと思います。右折する手前で、下ってくる車を余裕をもって認識したいので、もう少し先に新設するか、あるいは手前に移動するか検討をしてもらいたいです。 また、カーブミラーはあくまでも応急処置だと思いますので、信号機を設置するなどして安全の確保をお願いします。 かなりお金のかかることですが、橋も老朽化していますし、道幅も狭いので、近い将来にはバイパスを設置していただきたいです。</p>		
回答	担当課	<p>建設課 危機対策課 産業課</p>
<p>主要地方道伊東大仁線を管轄する熱海土木事務所に確認をいたしました。 熱海土木事務所からは、「当該カーブミラーの設置場所について、5月に町内関係者と現地立会いの上、調整済」とのことでしたが、ご指摘いただいたようにあくまで応急処置だというご意見があることはよく分かります。亀石峠から下ってきて一番スピードが出る場所ですので、危険な箇所だということは認識しております。 信号機の設置につきましては、所管する伊東警察署交通課に確認したところ、当該場所は道路幅員が狭く、信号機設置の条件を満たさないため、設置は困難とのことでした。 また、バイパスにつきましては、土地の形状等の課題が多く、林道へ接続するバイパスの設置は難しいものと考えております。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑨
<p>県道伊東大仁線のり山峡入口の拡幅について【り山峡町内会】</p>		
<p>県道伊東大仁線を自動車ですり山峡へ入る時、亀石方面から下ってくる自動車が見えにくく、いつも危険が伴います。入口にカーブミラーを設置していますが、ほとんど効果はありません。県土木事務所や地元交番とも協議しましたが、カーブミラーはあくまで補助で、運転者自身の安全確認が基本と言われました。もちろんそうなのですが、安全確認が疎かになる時が完全に無いとも言い切れません。また、亀石方面からり山峡へ入る場合、ほぼ180度Uターンする形になるので、どうしても反対車線へはみ出してしまいます。</p> <p>ぜひこのカーブを拡幅して見通しを良くしてほしいです。時々この地点へ下ってきた自動車がカーブを曲がり切れず突っ込む時もあります。せめて下ってくる自動車のスピードを落とすような工夫をしてほしいです。</p>		
回答	担当課	建設課
<p>令和2年度のタウンミーティングにおいても同様のご意見をいただき、り山峡町内会様と協議・検討した結果、市から原材料支給による減速看板等の設置を行うこととし、令和3年4月に完了したとの報告を受けております。</p> <p>また、熱海土木事務所に再度確認いたしましたところ、下り車線のスピード抑止のため、既存のすべり止め舗装の塗り直しを検討するとのことでしたので、市といたしましても、引き続き要望してまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑩
<p>烏川支流に沿う林道の拡幅について【り山峡町内会】</p>		
<p>り山峡町内の烏川支流に沿って上る林道の道幅が狭く、自動車のすれ違いができません。対向してしまった場合は、どちらかが後退するなどしています。時々どちらが道を譲るかでトラブルになることもあります。対策として、烏川支流に例えば暗渠のような形でせり出すように道路を拡幅してほしいです。現状では、緊急車両の通行もままなりません。</p>		
回答	担当課	産業課
<p>林道天気山線は、ご指摘のとおり幅員が狭く、車のすれ違いが困難であることは認識しておりますが、当該道路の拡幅には河川断面の変化により河川氾濫の恐れがある等の課題が多く、道路の拡幅は難しいものと考えておりますことから、どのような有効な方法があるのか研究してまいります。</p> <p>河川そのものに張り出して道路を作るといのは現実的には難しいと思いますが、暗渠で道路幅を広げるなどの工夫ができるものかどうか、また、退避場所だけでもどうにか確保できないか、今後、専門の技術職と検討してまいります。</p> <p>ご回答を必ず差し上げますので、しばらくお時間いただければと思います。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑪
カーブミラーの設置及び設置場所の移動について【山田第2町内会】		
<p>(1) J R伊東線南側と烏川が交差する場所への新設 烏川温泉橋から左岸に沿った道路は、J R伊東線に行き当たり右折します。この曲がり角は運転席からは目視で見づらい場所となっています。近年車の往来も増えたことから歩行者の安全確保のためにもカーブミラーの設置をお願いします。</p> <p>(2)山田第一福祉住宅角の既設ミラーの見直しについて 金草公園から北に上がった所に三差路があります。この三差路の右側、山田第一福祉住宅に接した所にカーブミラーが設置されていますが、見にくくてほとんど用を成さず危険な状態が続いています。福祉住宅向かいの川側に移すか、増設するかなどご検討をお願いします。</p>		
回答	担当課	建設課 産業課
<p>一番目のカーブミラーにつきましては、業者に発注し、8月いっぱいを目途に設置が完了する予定となっております。</p> <p>二番目のカーブミラーにつきましては、設置する方向で検討をしております。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑫
<p>適正に管理されていない危険な空き家への対処について【八幡第2町内会】</p>		
<p>全国的に危険な空き家が問題になっていますが、宇佐美八幡2町内にも、老朽化により屋根が半分以上抜け落ち、外壁や^{ひきし}庇の一部が道路に落下している無人の建物があり、部材の飛散、崩落等による事故や、火災、犯罪の発生、環境衛生上の問題など周辺住民の不安の種となっています。</p> <p>近隣住民から所有者に再三改善の申し入れを行い、また市担当課からも通知等をしていただいたこともあるようですが、残念ながら真摯な対応がなされていない状況です。</p> <p>実際、台風による部材の飛散によって、自宅の損害被害を受けた住民もいます。近年の異常気象で不安は大きくなるばかりです。新たな法律が施行されたことに伴い、暮らしの安心安全に向け、行政としての対応をお願いします。</p>		
回答	担当課	建築住宅課
<p>改めて空家等の所有者に対して、適切な管理を要請したところ、当該空家の改修若しくは解体を検討しており、このまま放置しておくつもりはないものの、時期についてはまだ明確ではないとのことでした。</p> <p>今後も、引き続き、所有者に適切に管理を行うよう求めてまいります。</p> <p>空家対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されておりますので、同法に基づき、発生の予防や、適切な管理の指導など、個々の状況の改善を促しながら、段階的に必要な措置を講じていくこととしております。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑬
<p>宇佐美保育園の駐車場の増設について【塩木道第1町内会】</p>		
<p>孫が昨年度まで湯川保育園を、本年度より宇佐美保育園を利用させていただいています。湯川保育園では、幼児組と乳児組とで利用する駐車場が決められており、かつ、駐車スペースと道路がはっきり区別されていることから、送迎に危険を感じるようなことはありませんでした。</p> <p>しかし、宇佐美保育園では、この2か月間の間に、孫を車から降ろして園まで移動する間に危険を感じたり、駐車スペースから出る際に他の車とぶつかりそうになったことがあります。駐車可能台数の少なさに加え、利用している場所は道路に斜めのラインをつけた場所であったり、車種によって利用場所が決められていたり、安全な園児送迎には程遠いのが現状です。</p> <p>市長の選挙公約にあった、「命を守る」を最優先にするという観点、かつ、働く世代への子育て支援、更に人口減少傾向への歯止めの観点からも、最優先に取り組むべき問題と考えます。</p> <p>郷戸公園の木が植えられている場所を駐車スペースとして利用できるような方策を大至急お願いします。誰も使っていない場所なのでできるのではないのでしょうか。</p>		
回答	担当課	幼児教育課
<p>宇佐美保育園につきましては、近隣における駐車場の拡充が難しく、十分な駐車スペースを確保できておりませんが、送迎時の混雑時には、渋滞回避のため職員が誘導・立会いをするなどの対応をしております。</p> <p>郷戸公園の駐車スペースの拡充につきましては、都市公園としての規定などを確認しながら検討するように私から指示を出します。</p> <p>また、今後、市内の幼稚園・保育園の施設配置について協議してまいります。宇佐美地区におきましては、駐車スペースを備えた場所への園舎移転等を検討してまいります。</p> <p>危険の回避につきましては、職員の立会いなどをさらに徹底させるようにいたします。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑭
<p>塩木道の道路石垣の補修について【塩木道第1町内会】</p>		
<p>自然石（丸石）が積み上げられている市道側面の石垣が、長い年月を経て膨らみ始めている箇所があります。また、隣接する竹やぶが迫り、今年は石垣の上部より竹が出てきたりもしました。</p> <p>年に2、3回の草刈りや手入れなどを町内作業として何十年も行ってきた中で、石垣崩落の危険性を心配する声も多く聞こえるようになってきています。</p> <p>市道は塩木道町内の中心的道路であり、石垣の上には町内の会館として使用してきた建物もあります。また、土砂災害特別警戒区域とも隣接していることから、早急に専門家の視察とともに、崩壊する前に石垣の補修等を要望します。</p>		
回答	担当課	建設課
<p>現地を確認いたしましたところ、ご指摘のとおり古い石積みで、石と石の接着力を高めるモルタルやコンクリートを使用していない空積みでありました。</p> <p>周囲の状況も確認いたしましたが、ご指摘の石垣は、市道の道路構造物ではなく、民有地の敷地内にある構造物と考えられます。</p> <p>このことから、今回のご意見につきまして、市からも地権者様にお伝えいたしますが、地域の皆様からも地権者様への働きかけにご協力をお願いいたします。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑮
<p>消防団第12分団の団員数削減について【塩木道第2町内会】</p>		
<p>(八幡、初津、中里、峰、塩木道町内会の連名による要望) 第12分団の団員数を30名から15～20名程度に削減するよう強く要望します。理由は次のとおりです。</p> <p>(1)人的要因 約40年前は、宇佐美小学校の児童数は1,391名でしたが、現在は338名となり、4分の1以下に減少しています。当然分団員としての適正な年齢の成人も激減しています。しかし、消防団の定員数は当時のまま30名です。定員数の削減が必要と考えます。</p> <p>(2)金銭的要因 昨年度の塩木道町内の収支決算書において、町内会費が1,811,400円、消防負担金が475,000円で、消防負担金が全体の約4分の1を占めています。分団員の定数削減を実施することで、消防負担金も削減できると考えられます。</p> <p>(3)心的要因 現在、第12分団では、30名の団員数を各町内の世帯数に応じて決めています。例えば、中里町内会では8名の団員を選出していますが、町内会としても消防団員のOBとしてもどうかしてその8名を探さなければならないという責任感があると思います。定員割れしてもしようがないと考える人は少ないと思います。今年度のように、分団長自ら定員割れを防ぐために団員にならなくてはならなかったことも責任感からだと考えられます。したがって、現状に合わない定員数を改善する必要があります。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>団員数の削減につきましては、消防団幹部会議等において検討を行い、令和2年11月25日に行われた区長会では、『各分団ともに定員30人を集められない場合は、無理なく集められる人員数で対応していただきたい。』ということをご説明しているところですが、今後も引き続き活動体制の見直し等を行い、地域に過度の負担をかけることがないよう消防団幹部に働きかけてまいります。</p>		

令和3年度タウンミーティング（宇佐美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	宇佐美区-⑩
<p>都市計画道路宇佐美八幡中里線について【中里第2町内会】</p>		
<p>6月8日の「都市計画道路の変更（案）に関する住民説明会」を受けて、「概ね全線改良済みで、未改良区間を整備する必要性がない」、「未改良区間を廃止しても将来の交通処理やまちづくりに与える影響は少ない」との理由により、未改良区間を一部廃止することは概ね理解できますが、昭和41年10月に本計画が決定された根拠や状況等と、見直し再検証に至った根拠や状況等について、わかりやすく比較した情報を出していただきたいです。</p> <p>また、宇佐美八幡中里線の先のT字路から左折し、宮川沿いに右折しようとするクランク状態になり道路環境が悪いです。その先には介護老人保健施設が4施設あり、デイサービスの送迎や社員の通勤などで車の往来が多いです。また、以前に比べ多くの住居が建ち並び、車の往来が増えています。クランク状態の道路の改善をお願いします。</p>		
回答	担当課	都市計画課 建設課
<p>この度の都市計画道路の再検証は、都市計画決定を受けてから相当期間が経過し、社会経済情勢が大きく変わったことから、未改良の都市計画道路を対象に実施したものであります。</p> <p>検証方法といたしましては、現在の社会経済情勢や将来都市像に見合った、適切な都市計画道路の整備の方向性を明らかにすることを目的としており、現在の状況を踏まえて見直し方針案を決定しております。</p> <p>そのため、今回の再検証業務において、昭和41年10月に本計画が決定された当時と現在の状況を比較した情報はございませんが、再検証の詳細につきましては、都市計画課までお問い合わせください。</p> <p>また、クランク状態の道路の改善につきましては、交差点には注意喚起カラー舗装が施されており、宮川沿いに右折しようとするクランク区間は比較的幅広い幅員であることを確認いたしました。</p> <p>道路環境が悪い状況とのことでありますが、現地立会いのもと、具体的に確認させていただきたいので、お手数をおかけいたしますが、立会いの日程について建設課との調整をお願いいたします。</p>		